

No	補助・単独	交付対象事業 の名称	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	所管課	事業始期	事業終期	A					成果目標	成果	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価	
							総事業費 （決算額）	B								
								補助対象 事業費	C 国県補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				
合計							570,957	570,957	0	554,147	0	16,810				
1	単	価格高騰重点支援臨時給付金（7万円）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯3600世帯×70千円 事務費 4827千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 （3600世帯）	福祉課	R6.1	R6.5	236,564	236,564		236,564			対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年2月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給。 ・支給決定世帯数：3,344世帯 ・支給額：234,080,000円 ・事務費：2,484,000円	①物価高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への速やかな経済支援につながった。 ②物価高騰対策として非課税世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。
2	単	住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 800世帯×100千円 事務費 2,825千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（800世帯）	福祉課	R5.8	R6.6	73,375	73,375		73,374		1	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和5年8月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給。（うち3万円については先行支給） ・支給決定世帯数：744世帯 ・支給額：72,240,000円 ・事務費：1,134,000円	①物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯への速やかな経済支援につながった。 ②物価高騰対策として均等割のみ課税世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。
3	単	子ども加算臨時給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税等世帯の子供の人数 630人×50千円、R6年度分の住民税非課税等世帯の子供の人数 270人×50千円 事務費 3,141千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税等世帯の子供の人数（630人）、R6年度分の住民税非課税等世帯の子供の人数（270人）	福祉課	R6.3	R6.12	32,044	32,044		32,043		1	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年4月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対し、子供1人当たり5万円を支給。 ・支給決定人数：620人 ・支給額：31,000,000円 ・事務費：1,043,000円	①物価高騰により、特に家計への影響が大きい子育てをしている低所得世帯への速やかな経済支援につながった。 ②物価高騰対策として子育てをしている低所得世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。

4	単	R6新規住民税非課税等世帯臨時給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行う。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度に新たに住民税非課税等世帯となった世帯 800世帯×100千円 事務費 2,823千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④R6年度に新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となった世帯(800世帯)	福祉課	R6.8	R6.12	56,323	56,323					対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年8月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給。 ・支給決定世帯数:548世帯 ・支給額:54,800,000円 ・事務費:1,523,000円	①物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯への速やかな経済支援につながった。 ②物価高騰対策として低所得世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。
5	単	令和6年度定額減税調整給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税課税世帯への支援を行う。 ②R6住民税課税世帯への調整給付金及び事務費 ③給付金額 調整給付金 456,600千円 事務費 16,280千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④減税額が減税前の税額を上回る人数(10,000人)	税務課	R6.7	R7.1	66,987	66,987					対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年8月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける住民税課税世帯に対し、定額減税調整給付金を支給。 ・支給額:56,540,000円 ・事務費:10,447,000円	①物価高が続く中で住民税課税世帯への支援を行った。 ②物価高騰対策として住民税課税世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。
6	単	水道基本料金減免等事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者(国・地方公共団体等が管理する公共施設を除く。)を幅広く支援するため、水道基本料金の減免又は水道基本料金相当額を助成する。 ②③ ア)水道事業会計補助金 97,060千円 a)市上水道 96,000千円 b)簡易水道 1,060千円 イ)久吉ダム水道企業団補助金 9,600千円 a)水道基本料金減免 9,600千円 ウ)井水のみ使用者への助成 2,080千円 事業期間 令和6年2月～令和6年5月使用分まで ④上水道事業者及び井水使用世帯	上下水道課	R6.2	R6.7	105,664	105,664				16,808	支援件数10,300件	ア、イ) 4ヵ月間減免 41,192件 ウ)4ヵ月×69人=276ヵ月分	ア)水道事業会計補助金 a)上水道 37,748件 94,863,736円 b)簡易水道 444件 976,560円 イ)久吉ダム水道企業団補助金 a)減免 3,000件 9,249,198円 ウ)井水のみ使用者への助成 2,080円×276ヵ月=574,080円	①物価高騰の影響を受けている市民や市内事業者等に対し、速やかに支援を実施できた。 ②多くの市民や市内事業者等の経済的負担を軽減することができ、有効であった。